



発行者：南大阪支部 広報部 編集：広報担当

平成24年3月発行

## 【事業活動報告】

### 【第5回支部三役会】

1月7日（土）午後1時より支部役員会に先立ち富田林市民会館において支部三役会が開催され、同日開催の役員会に付される議題について協議が行われました。

### 【第5回役員会】

1月7日（土）午後3時30分より富田林市民会館において第5回支部役員会が開催されました。22名が出席し平成23年内に行われた研修や忘年会等の行事についての報告、また平成24年のそれぞれ業務部の予定について議事が行われました。

### 【第1回シリーズ研修】

平成24年1月7日（土）、富田林市民会館において研修が行われました。

テーマ：相続・遺産分割・遺言に関するシリーズ研修 第1回

～主旨、総則、手続き全般の流れ～

これは当支部において初の試みであります、1年以上を通じ連続して開催される【シリーズ研修】の第1回目として行われた研修です。なお、今回から行われる【シリーズ研修】全体のテーマは「相続・遺産分割・遺言」です。



今回の研修参加者は34名、講師は西野大樹会員に行っていただきました。

今回はシリーズの始まりとなる第1回目ということもあり、まずはこの研修全体の意義や目的の確認から開始。そして相続手続き全般についての概略説明が行われ、その後は、受け身で聞くばかりではなく全員参加型の研修という形態を目指していくということもあり、参加者各自の自己紹介という流れでした。

初の試みでかつ第1回目という事もあり、参加者の方もなかなかどういったものになっていくのか予想出来ず、手探り状態での受講となりましたが、今後とも回を重ねるにつれ、より良

い実践的な研修となっていくであろうと思いました。

4月以降のシリーズ研修の予定は以下ようになっております。

※本研修会は平成23年10月31日で募集を締め切っております。

下記は参加申込みされた方々への再度の案内となりますがご了承願います。

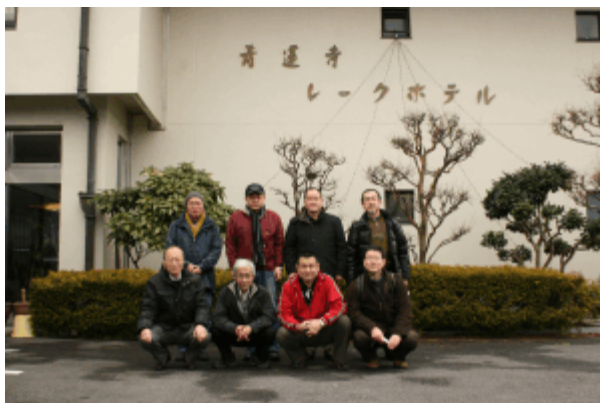
相続・遺産分割・遺言に関するシリーズ研修		
第3回	平成 24年 5月19日(土)	相続財産の調査、分割手続き
第4回	平成 24年 7月21日(土)	遺言、遺留分、遺言執行①
第5回	平成 24年 9月15日(土)	遺言、遺留分、遺言執行②
第6回	平成 24年11月17日(土)	事業承継
第7回	平成 25年 1月19日(土)	相続周辺業務「任意後見契約」
第8回	平成 25年 3月16日(土)	相続終了後の業務「税務」「登記」「年金」

時間は各回とも午前9時から11時30分まで

場所は富田林市民会館 3階です。

### 【支部研修旅行】

平成24年2月25日～26日にかけて支部研修旅行が行われました。



昨年9月に予定していたのが台風の接近で中止となりこの季節となりました。そのせいか参加者も8名となりました。

2月25日(土)にまず6名が難波に集合し、2時30分発名古屋行き特急に乗車しました。あいにくの小雨交じりの雨天でしたが3時23分に三重県の名張駅に着き、そのまま青蓮寺(しようれんじ)レークホテルに送迎バスで向かいました。



午後4時からディスカッション方式の意見交換会が始まり、行政書士業務(営業、専門分野、失敗談など)について、参加者が六名のため全員が各自の意見を述べあいました。

このホテルは、ダム湖の青蓮寺湖の上の高台にあり、天気良ければよい眺めがみられるのではないかと思います。また、一年ぶりの温泉も良かったです。

夕食時の懇親会には2名が加わり、その後客室でビールなどを飲み交わし、西野支部長が持参したトランプでゲームをしましたが、一人だけ付きまくり他の人があきれてしまうことなどがありました。

翌日は、近くの農園に行きその場で成っているいちごを摘み取り食べる「いちご狩り」を楽しみ、午前10時57分の特急で帰途につきました。(横田 晃)



### 【支部通常研修】

平成24年2月18日、富田林市民会館にて研修会が行われました。

テーマ：交通事故・損害賠償請求の対応について

～自転車対自動車の事故を事例として～

講師：笹山悦夫会員



行政書士であると共に保険代理店にも携わっている笹山悦夫会員を講師に迎え、交通事故に

おける損害賠償請求に関連した行政書士業務についての講義を行っていただきました。

まずはこの業務に関する基礎的な法律知識や参考書籍の紹介(←これだけでも貴重な情報でした)に始まり、続いて実際に受任した業務の事例を基に手続きの流れの解説が行われました。

実務上の注意点や保険会社から送られてきた書類でまずチェックする点など、普通に書籍を読んでいたりしているだけでは、なかなかわからない部分を知ることができ、非常に勉強になりました。

特筆すべきは配布資料の充実ぶりです。診断書や認定票、通知書など実物を見る機会の少ない資料が見れた事は貴重な体験でした。それらの資料とともに実際に事件の流れに沿って解説をしていただきましたので、配布物を順繰りに見ていくだけでも一つの物語を読んでいる

ような気分になります。非常に勉強になると同時に、変な言い方ですが純粋に「面白い」と感じられる内容だったと思います。

唯一残念だったのは、やはり時間が少なかった事です。もう数時間ぐらいはじっくりと続きを聞きたい内容でしたので、もし別の機会があるのであれば是非お願いしたいと思いました。

#### 【第6回支部三役会】

3月3日(土)午後1時より支部役員会に先立ち富田林市民会館において支部三役会が開催され、同日開催の役員会に付される議題について協議が行われました。

#### 【第6回支部役員会】

3月3日(土)午後3時30分より富田林市民会館において第6回支部役員会が開催されました。各業務部からの報告及び今後の予定についての発表、また4月に予定されている支部総会に向けて議案の検討などの議事が行われました。



**【平成23年度新入会員の紹介】**

平成23年度中（平成24年2月末現在）に入会されました会員の方に、主に次の3項目をアンケート方式によりお尋ねしました。

## 質問①

行政書士としてやっていくにあたり、メインとしてやっていきたい業務は何ですか？また、その理由は？

## 質問②

行政書士業務、もしくはその他の事でも構いませんので、先輩会員に聞いてみたいことはなんですか？

## 質問③

「自分自身」を一言で表現すると何という言葉になりますか？その理由は？

以上の質問に関して今回ご回答頂きました新入会員を紹介いたします。

**□岡晃敏 会員**

- ① 2000年に中小企業診断士の登録をしましたので、ダブル資格を生かして企業のコンサルタント的業務を行いたいと思っています。また、介護保険事業や障害者介護を行っている友人が何人かおり、彼らと連携して成年後見制度の普及、支援を行っていきたいと考えています。
- ② なにより顧客獲得方法が知りたいです。
- ③ 難しい質問です。57年付き合ってきた自分自身もよくわかりませんが、プロフェッショナルと言えるような仕事をしたいとは常に考えています。願望だけですが…。

**□山本佳洋子 会員**

- ① 相続に関する業務 身近に存在する問題なので
- ② 仕事のモチベーションを維持するための方法などをお聞きしたいです。
- ③ 干支が辰なので、登り龍のイメージでいきたいです。

**□春野直樹 会員**

- ① まずは国際業務に取り組んでいけたらと考えています。身近に外国人がいる環境もありましたし、外国の言葉や文化を学ぶことに小さなころから親しみを感じていたことがその主な理由です。また、在留資格の取得は、許認可の一種でありながら、民事業務の側面もあるというところにも魅力を感じています。交通事故業務にも積極的に取り組んでいく予定です。勿論、今後学んでいく分野に興味があれば、積極的にチャレンジしていきたいと考えています。
- ② 開業当初の苦労話を、諸先輩方にお聞きしてみたいと思います。

- ③ 極度の小心者の努力家です。一人の行政書士として業務をこなしてゆく上で、小心はかなりマイナス要因になると思いますが、不断の努力をいとわず、成長していきたいと思っています。

#### □長谷日出男 会員

- ① 自分にあつた業務は何かと考えさせられる日々を送る中で行政書士の業務範囲が広いということに助けられながらも、その中で、風適法に関する分野の仕事を偶然にも受注できる機会に恵まれ、その業務を何とかやり遂げる事ができました。今は風適法関連分野に特化した業務を行っております。
- ② 今年は、行政書士2年目になりますので、諸先輩方の得意とされている建設業務や相続・遺言関連なども少しずつ学んで行きたいと思っています。「街の法律家」としての行政書士をめざし、一般の方々の身近な存在になれればと考えております

#### □田尻健行 会員

- ① 大阪府庁で金融検査8年、明示業務10年、用地買収6年、許認可等10数年経験してきましたが。やはり土地関係、それから派生する、相続・遺言にかかわって行きたいと考えています。
- ② まだ相談ばかりで、仕事はありませんが、何と言っても自信がありません、困難な依頼が来たとき、アウトラインとか、仕上げで相談できるシステムがあつたら心強いのですが。
- ③ 私自身は「一言」になりませんが、若いときスポーツで体格差を技でカバーし、仕事でも、いち早くワープロ・パソコンを自分で購入し、こなしてきました。「創意工夫」「努力」の人だと思っています。支部の取り組みにも積極的に参加します。宜しくお願いします。

#### □肥後尚文 会員

- ① 主に建設業関係です。理由としては、自分が建設業界の現場出身で、付き合いのある建設業者の方が多いためです。
- ② 本当は聞きたいことだらけなんです、まだ1年も経っていない状況では聞きたいことの内容が、あまりにも基本的すぎる人が多いので、何とか自分でクリアしていこうと考えています。とはいえ、経審のことでは、ある先輩の方に何度か質問のお電話をさせていただきましたが…
- ③ 一言でというとなかなか難しいですが、「楽道家」と言った感じでしょうか。何かをする際に、あれこれとやってみても上手くいかない場合など、「まあええわ、次のことやる。別にこれが全てちゃうし。」という感じで、あっさりとして引いてしまい余り気にしないというところがあるからです。

新入会員の方をはじめ南大阪支部会員皆様方におかれましては尚一層交流を深め、さらなるご健闘を祈願いたします。

## 【無料相談会部からのご案内】

南大阪支部では、行政書士の広報活動の一環として支部内各地域において無料相談会を定期的で開催しております。現時点での平成24年度の開催予定は以下のようになっております。

	河内長野地区	藤井寺地区	松原地区	羽曳野地区	富田林地区
平24年4月		21日(土)	21日(土)		
5月	26日(土)	19日(土)			
6月		16日(土)	22日(金)	15日(金)	16日(土)
7月	28日(土)	21日(土)	14日(土)		
8月		18日(土)	24日(金)	10日(金)	18日(土)
9月	22日(土)	15日(土)			
10月	6日(土)	20日(土)	26日(金)	15日(月)	19日(金)
11月	24日(土)	17日(土)	17日(土)		
12月		15日(土)	15日(土)		15日(土)
平25年1月	26日(土)	19日(土)			
2月		16日(土)	22日(金)	15日(金)	16日(土)
3月	24日(土)	16日(土)			

詳細な開催場所や時間帯につきましては、支部ホームページに記載しております。

直接 URL を入力するか

→<http://www.osaka-gyoseishoshi.or.jp/branch/minamiosaka/info.html>

ホームページの一番最初のページ→南大阪支部からのお知らせをクリック



こちらでご確認下さい。

また、それぞれの地区では無料相談会の相談員参加希望者を募集しています。

参加希望の会員は、上記の支部サイト内の【問い合わせ先に】記載された各地区責任者までご連絡下さい。

松原地区や富田林地区で、会場が市役所になっている時は【問い合わせ先】が市役所の電話番号になっていますが、その場合には左隣の同じ各地区責任者が連絡先となります。

最初は見学からという形で参加していただく事になります。

なお、無料相談に関しましてはルール等ございますので詳しくは無料相談担当の山下裕史会員若しくは、各地区責任者までお問い合わせ下さい。

見学のみ希望という形でも構いませんので、是非参加をお待ちしております。



松原市役所と相談室。多数の無料相談会場の中のひとつです。



## 【研修部よりご案内】

本会研修会・他支部研修会情報掲載箇所ご案内 & 申込みの手順 <研修部>

大阪府行政書士会のホームページに「会員ページ」があるのをご存知でしょうか。「業務情報」や「書式ダウンロード」、「理事会議事録」、「アンケート」、「専門部会」、「会報行政書士大阪」、「本会へお問合せ」といった情報が掲載されています。

ここ数年、研修部では他支部会員の募集にこのページを活用しています。研修内容にもよりますが、他支部から数名のご参加いただいております。逆に他支部の研修会への参加申込みもこのページから出来るようになってきました。募集中の研修会はパスワードがなくても閲覧できます。ただし、他支部研修会に参加申込みする際には、パスワードが必要となります。本会研修会でも多種多様なものが開催されていますが、その他にもいろいろな研修会に参加し、ネットワークを広げ、研鑽を重ねようという方はぜひ一度ご覧いただき、他支部の研修会参加の一助にいただければと思います。なお、本会研修会についてもこの「会員ページ」からの申込みが可能となっています。

「会員ページ」へのアクセスの申込みにはメールアドレスとパスワードの設定が必要となります。パソコン、インターネット、電子メールは今や業務に欠かせないものとなっています。申込みできる環境を整え次第、申込みされることをお勧めいたします。

今回は他支部研修会の参加申込み手順を例に「会員ページ」の活用例を紹介します。

- ①大阪府行政書士会ホームページ（<http://www.osaka-gyoseishoshi.or.jp/>）にアクセスし、「研修会・セミナーのご案内」をクリック。

The screenshot shows the homepage of the Osaka Prefecture Administrative Scrivener Association. At the top, there is a search bar and contact information (06-6943-7501). The navigation menu includes '行政書士に相談する', '行政書士について', '大阪府行政書士会について', 'お知らせ情報', and '会員ページ'. The main content area features a large banner for '研修会・セミナーのご案内' (Seminar/Workshop Information) with a sub-header '行政書士業務の参考になる研修会・セミナーを開催しています'. Below the banner are several service tiles: '行政書士の業務よくあるご質問', '建設業についてのご相談はこちら', '新公益法 度Q&A', '研修会・セミナーのご案内' (circled in red), and 'これから行政書士になる方へ 行政書士試験研究センター'. The footer contains a '会員へのお知らせ' (Notice to Members) section with a list of recent events and dates.

②募集中の本会研修会、支部研修会の一覧が表示される。参加してみようと思う研修会をクリック。例は、旭東支部：[平成23年度第1回研修会「特殊車両の通行許可申請 基礎から」](#)をクリック。

大阪府行政書士会について

- 大阪府行政書士会について
- 支部について
- 組織図
- 役員名簿
- 専門部会
- 年間行事予定
- 研修会・セミナー
- 制度研究
- 会員処分の公表
- 会員等の訃報
- 大阪府行政書士会会則

建設業についてのご相談はこちら

### 研修会・セミナー

研修会、セミナーへの参加を希望する会員は、それぞれ所定の申込み手続きをお取りください。

本会研修会  
現在、研修会はありません。

支部研修会

- 旭東支部：平成23年度第1回研修会「特殊車両の通行許可申請 基礎から」**  
2011年07月22日
- 枚方支部：業務基礎研修「権利義務」第1回「相続の基礎、戸籍の取り方・読み方」  
2011年07月22日
- 南大阪支部：平成23年4月施行 経費改正ポイント解説  
2011年06月25日
- 阿倍野支部：平成23年度 阿倍野支部 第1回研修会/生活保護申請について  
2011年06月23日

③研修概要が表示される。

「オンライン申込みはこちら」をクリック。

- ・ログインID、パスワードお持ちの方は「④会員ページログイン画面」へ
- ・パスワードを忘れた方は「⑤パスワードお問合せ画面」へ

↑↑パスワードをまだ取得していない方もこちらの画面へ

・新規で登録される方は、ID・パスワードの登録が必要ですので、[申込書](#)を事務局まで郵送またはご持参ください。(本人確認のため、職印を捺印ください。FAX 不可)

大阪府行政書士会について

- 大阪府行政書士会について
- 支部について
- 組織図
- 役員名簿
- 専門部会
- 年間行事予定
- 研修会・セミナー
- 制度研究
- 会員処分の公表
- 会員等の訃報
- 大阪府行政書士会会則

建設業についてのご相談はこちら

新公益法人制度Q&A  
申請は平成25年11月30日まで

研修会・セミナーのご案内

### 研修会・セミナー

登録日：2011.06.03

旭東支部：平成23年度第1回研修会「特殊車両の通行許可申請 基礎から」

研修会名	平成23年度第1回研修会「特殊車両の通行許可申請 基礎から」
開催日時	2011年07月22日 18:00~20:00
場所	城東会館 第2会議室 大阪市城東区中央3-5-11 2階 TEL 06-6931-3972 京阪電車「野江」下車 徒歩5分 地下鉄長堀鶴見緑地線・今里筋線「蒲生四丁目」下車 7番出口より徒歩6分
講師	畑谷 研吉 会員 (旭東支部会員)
費用	旭東支部会員 無料 他支部会員 1000円
申込方法	支部名、会員名を明記の上、研修担当仁井まで FAX:06-6925-1823 Mail:hiromi.z1@apost.plala.or.jp
申込期限	7月19日(火)

オンライン申込みはこちら

## ④会員ページログイン画面。

ログインID・パスワードを入力して「ログイン」ボタンを押してください。

## ⑤パスワードお問合せ画面

パスワードを忘れた方は、下記のフォームに必要事項をご記入の上、確認ボタンを押してください。

↑ ↑

こちらのページの【[申込書](#)】からパスワード・ID登録の申込書がダウンロード出来ます。

以上により、大阪府行政書士会のホームページより他支部の研修への申込みが可能となります。

**【総務部からのお知らせ】**

昨今インターネットの利用が普及し、紙媒体だけではなく電子メールを利用したやりとりが非常に多くなってきております。当支部におきましても、支部会員へのお知らせや情報提供などをメーリングリスト（以下 ML）やメールマガジン（以下 MM）を出来る限り利用していきたいと考えています。

その一歩としまして、まずは南大阪支部会員の ML・MM の開設を推進しているところです。

それにあたり、本人の承諾（意思表示）なしにこちらで勝手に会員のメールアドレスを ML に登録することは出来ませんので、「メールアドレス届出書」の提出をお願いしたいと思います。

支部役員の皆様につきましては、【役員会の ML】へすでに登録されている事と思いますが、それは今回登録をお願いしています【南大阪支部会員の ML】とは別のものとなります。その為、【役員会の ML】へ登録済みであったとしても、それとは別に【南大阪支部会員の ML】への登録の届出（承諾の意思表示）が必要になります。

また、この ML へメールアドレスを登録するには、事前にそのメールアドレスが本会に届出をされていることが必要です。

従いまして、本会に届出をしていない会員の場合は

- (1) 大阪府行政書士会へメールアドレスの届出
- (2) 南大阪支部 ML・MM へのメールアドレス届出書の提出

以上の2段階が必要となりますので、お気を付け下さい。

すでに多数の会員より支部へのメールアドレスの届出をいただいておりますが、まだ未提出の会員の方々には、今回の広報誌に合わせまして再度「メールアドレス届出書」を同封しております。

是非よろしく願いいたします。

**【編集後記】**

今回の「やまなみ」につきまして、完成に至るまでに各部役員の皆様にご協力いただきました事を、改めて感謝いたします。

今号は、今までのやまなみから新しい形式へと変更した第1号になります。今のところ試行錯誤の最中ではありますが、今後ともよりよい情報をよりわかりやすく届けていけるように改善していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。（榎田 啓）